

第2期南陽市6次産業化推進計画 概要（一部改定）

計画期間：令和5年度～令和9年度

1. 計画趣旨

南陽市は、豊かな自然環境のもと農業を基幹産業としており、経営内容はその多くが水稻・果樹・野菜・畜産等を組み合わせた典型的な複合経営となっています。また、県内有数のぶどうの産地である本市では、市内に6つのワイナリーがあり、それぞれ特徴のあるワイン作りを行っています。

しかし、農家数の減少や高齢化による担い手の不足、国内外の産地間における競争の激化等、本市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのなかで、本市の農産物における潜在的な可能性を引き出し発展させていくためには、生産・加工・流通・販売を一体的に取り組む6次産業化や農商工連携、地産地消等の取組を地域ぐるみで推進していくことが重要です。

6次産業化は、農業と、食品製造業等の2次産業、観光業等の3次産業との積極的な連携により、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組であり、農業者所得の向上や新たな就業機会の確保、雇用の創出の他、風土や伝統文化の保全及び地域産業の活性化等も期待されます。

本市では、地域資源を活用した新しい6次産業化商品の開発・販売等を推進し、地域活性化を図ることを目的として、平成30年度に「南陽市6次産業化推進計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、各種取組を進めてまいりました。これまでの取組を検証し、6次産業化を更に深化、加速させ、農産物以外のあらゆる地域資源も活用し、多様な主体の参画により新たな事業や付加価値を創出して、所得の向上と雇用機会を確保する「農山漁村発イノベーション」を促進していくため「第2期南陽市6次産業化推進計画」を策定します。

2. 現状と課題

情勢の変化

- ・人口減少、少子高齢化による担い手の減少
- ・中心経営体への農地集積・集約化の進展
- ・高速交通網の整備進展
- ・気候変動による生産の不安定化、穀物価格の高騰
- ・ウィズコロナ・ポストコロナに向けた社会変化
- ・世界情勢の変化に伴う生産資材等の高騰
- ・国際的な食料需要の増加と国内市場の縮小
- ・デジタル技術の進展

第1期計画における各施策の効果検証

商品開発支援及び販路開拓の取組を進めていく中で、各種マスメディアに様々な形で商品が取り上げられるとともに、2年連続全国規模のコンテストで表彰され、本市農産品及び加工品のポテンシャルが非常に高いものであることが県内外に示されました。

成果目標実績

- ① 新商品開発に取り組む新規事業者
◎ H29：0 → R5：1(1以上)
- ② 6次産業化法の認定事業者数
△ H29：4 → R5：4(5)
- ③ 市内ワイナリー数
◎ H29：5 → R5：6(6以上)
※カッコ内は目標値、◎：達成、△：未達成

3. 推進体制

農業者、農業者団体、食品製造業者、観光業者、商工会等で構成する「南陽市6次産業化ネットワーク推進協議会」を組織し、6次産業化及び農山漁村発イノベーション（以後、「6次産業化等」という。）に関する情報の交換・共有を行い、また役割を分担し連携を図りながら、本市における6次産業化等を推進します。

4. 6次産業化等推進のための取組方針

(1)6次産業化等の推進体制の強化

山形県及び関係機関と連携しながら、新たな付加価値を生む6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む事業者を支援する体制づくりを強化するとともに、多様な分野、産業間の連携により市内食産業全体の付加価値の向上を図ります。

(2)商品開発基盤の強化

商品開発施設や農産品の加工所等の整備など、食品製造事業者等における生産能力の強化を図るとともに、安全・安心な商品の提供に向けたGAP、HACCP等の取組を促進させます。

(3)需要開拓・販路拡大の支援

地域の直売所や飲食関連施設など身近な販路先の整備を支援するとともに、急激な世界情勢の変化にも対応できるよう、将来的な農産物の輸出も見据えた需要開拓・販路拡大の取組を支援します。

5. 6次産業化等推進のための具体的施策

(1)6次産業化等の推進体制の強化

① 6次産業化等推進に向けた体制づくり

- ・市6次産業化ネットワーク推進協議会において、6次産業化等の推進に関する情報共有を図る。
- ・県関係機関とも連携を図り、6次産業化等に取り組む事業者を支援する。
- ・事業者からの相談には、山形農山漁村発イノベーションサポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、山形県農業総合研究センター、山形県工業技術センター等の県の専門機関を積極的に活用する。

② 担い手となる人材の育成

- ・やまがた食産業クラスター協議会が開設するセミナー等を活用し、実践者、経営者の育成を促進する。
- ・関係機関の協力を得ながら、セミナーや個別相談会等を実施する。

③ 異業種連携による6次産業化等の促進

- ・地域の農林漁業者や食品製造業、卸売・小売業、観光産業等で連携又は協働して進める新たな商品開発、アグリツーリズム、フードツーリズム等の取組を支援する。

(2)商品開発基盤の強化

① 商品開発・施設整備に対する支援

- ・県の専門機関を活用し、商品開発の伴走型支援につなげる。
- ・国県補助等を活用し、商品開発、設備整備、原料となる農産物の生産基盤強化等を支援する。

② 安全・安心な商品提供のための支援

- ・山形県農業総合研究センターの食品加工技術相談窓口、食品加工ラボの活用及び専門家の派遣を通じ、商品企画や販路拡大等の取組の質の向上、HACCPに沿った衛生管理の定着を図る。

(3)需要開拓・販路拡大の支援

① SNS、ふるさと納税等を活用した情報発信の支援

- ・SNS、ふるさと納税等の活用に向けたセミナー等を開催し、農業者の取組を促進する。
- ・農業者、地域おこし協力隊等による多様な情報発信の取組を支援する。

② 販路拡大に向けた商談機会の創出

- ・首都圏等で開催の食品見本市及びコンテストへの出展により、6次化商品の情報発信と販路開拓を進める。
- ・JETRO、山形県国際経済振興機構等と連携し、本市及び県産農産物の海外取引機会の創出拡大を図る。

③ 地産地消の推進

- ・南陽市農業祭において、農業者、事業者が直接農産物を販売するファーマーズマーケットを実施する。
- ・市内飲食店、スーパー等におけるトレーサビリティや小中学校の給食における地産地消の取組を支援する。

6. 地域経済効果及び育成を図る事業体のビジョン

成果目標の達成により、生産者の所得向上と経営規模の拡大、新たな担い手の参入、交流人口の増加につながるよう地域経済の活性化を図ります。

また、単独で6次産業化に取り組む事業者のみならず、産業の枠を超えた連携による商品開発や商業施設の開設等、農山漁村発イノベーションに挑戦する事業体に対し、本協議会及び市の積極的な情報発信や各種施策により支援し、農産物を中心とした産業の振興を図ります。

7. 成果目標

内容	目標値	現状値
(1) 新たに事業者自らが6次産業化に取り組んだ件数(累計)	26件(R5～9年度)	7件(R4年度)
(2) 商談会等により成立した商談件数(累計)	20件(R5～9年度)	5件(R4年度)
(3) 商品の情報発信につながるコンテスト等への出品件数	4件(R9年度)	3件(R4年度)
(4) 農山漁村発イノベーション事業体の数	1件(R9年度)	0件(R5年度)
(5) 農山漁村発イノベーション事業の売上	1億円(R9年度)	0円(R5年度)